

区民と創る港区の男女平等参画のための情報誌



VOL.
83

令和6年(2024年)
10月発行



特集: 社会とLGBTQの人々の健康

～誰もが安心して医療・福祉にアクセスできるために～

- LGBTQと健康の社会的決定要因の視点から考える医療アクセスの公平性

- LGBTQと介護

～介護する／されるときへの障壁と対応～

区内教育機関のジェンダー平等への取組インタビュー

正則高校が続けてきた授業「人間の性と生」

～高校生が問い直す、自分と社会の「当たり前」～



LGBTQと健康の社会的決定要因の視点から考える 医療アクセスの公平性

【寄稿】 吉田 絵理子さん

はじめに

～LGBTQの人々をめぐる昨今の動きから～

近年、LGBTQの人々をめぐる日本の状況が大きく動いています。2023年にLGBT理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）が可決されました。同じく2023年に、トランスジェンダーの人々が戸籍上の性別を変更する際に求められてきた「生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること」との法律上の要件が、最高裁判所で憲法13条に反し違憲無効であるとの判断がなされました。また、戸籍上同性同士の2人が婚姻できないのは憲法違反であるとした訴訟（「結婚の自由をすべての人に」訴訟）では、2024年に札幌高等裁判所で、婚姻が認められないのは憲法に反すると明確な違憲判決がなされました。このように様々な変化がみられる一方で、SNSを中心に、特にトランスジェンダーの人々への差別的な発言が広がっていることが指摘されています。

本稿では、LGBTQの人々がさらされている健康格差について述べ、「健康の社会的決定要因」という視点から健康格差が生じる背景について、医療現場を例に考察します。

健康格差に関する調査結果

これまでに行われた調査から、LGBTQの人々が様々な健康格差にさらされていることが明らかになっています。最初に、認定NPO法人ReBitによるインターネット調査「LGBTQ子ども・若者調査2022」（有効回答2,623名）¹⁾の結果を一部抜粋し、図1に示します。日本財

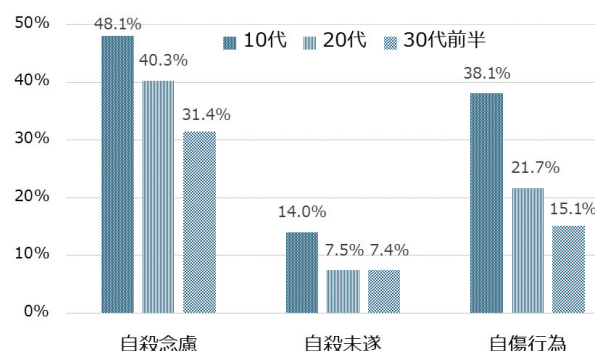


図1 この1年に経験したこと
（認定NPO法人ReBit「LGBTQ子ども・若者調査2022」¹⁾より抜粋）

団による2021年の調査における10代のデータと比較すると、10代のLGBTQの自殺念慮は3.8倍、自殺未遂は4.1倍高いと述べられています。さらに、ユースのうち91.6%が安心して保護者に相談できない、93.6%が安心して教職員に相談できないとも報告されています。

世界においても、LGBTQの人々はシスジェンダーや異性愛の人々と比べて、うつ病、不安症、希死念慮、喫煙・飲酒・その他の薬物などの物質使用障害のリスクが高い、男性と性交渉する男性やトランス女性はHIVを含めた性感染症のリスクが高い、レズビアンはヘテロセクシュアルの女性と比べてHPVワクチン（子宮頸がんなどを予防するためのワクチン）の接種率が低いといったように健康格差に関する報告が多数あります²⁾。

健康の社会的決定要因とは

このような健康格差が生じる背景として、「健康の社会的決定要因（social determinants of health: SDHまたはSDOH、以下SDHと記載）」の存在が指摘されています。所得や学歴、

労働環境といった社会的な要因は、人々の健康状態やウェルビーイング、QOLに大きく影響していることがすでに明らかになっており、これらをSDHと呼びます。

WHO（世界保健機関）は、SDHは複雑で多面的であり、医療部門にとどまらず、政府を含む様々な関係者の関与があると指摘しています。また、SDHによって生じる健康格差に対処するための重要な3分野として、①日常生活環境を改善する、②権力、資金、資源の不平等な分配に取り組む、③問題を把握・理解し行動の影響を評価する、を挙げています。つまり、健康の不平等に対処するには、個人への働きかけだけではなく、社会環境の改善が必要なのです。

世界医師会もまた、SDHの要因を特定し、すべての人が公平に医療サービスを受けられるようアドボケイトすることを推奨しています。アドボケイトとは、声をあげることができない人の声を代弁し、権利擁護をし、権利の実現に向けてサポートすることです。

日本の社会的な状況

次に、SDHの視点からLGBTQの人々が置かれている状況について考えてみましょう。SDHは、ミクロ（個人、家族といった対人のレベル）、メソ（地域や職場などのコミュニティのレベル）、マクロ（国や自治体といった構造的・制度的なレベル）のそれぞれの視点でとらえることができます。ここでは、医療についてそれぞれのレベルでみてみましょう。

①ミクロの視点

残念なことに、医療現場において医療者からLGBTQの患者さんに不適切もしくは差別的な対応がなされることがあります。例えば、診療にあたり性交渉に関する情報が必要な際に、異性間の性交渉のみを前提とした聞き方をされる

ことで、同性との性交渉について話せなくなる場合があります。これは診断エラーに繋がるかもしれません。さらに、医療機関で自身がレズビアンやゲイであることを打ち明けた際に、「そんな不道德な生き方はよくない」と医師から言われたとの報告もあります³⁾。

②メソの視点

次に、病院レベルでの対応について紹介します。社会学者の三部倫子氏による東京都、石川県、静岡県の病院の看護部長を対象とした調査⁴⁾では、3割以上の回答者が集中治療室での面会や看取りの立ち会いを親族や異性のパートナーに限っていると答えました。日本では同性同士は婚姻関係を結ぶことができません。本来は、法律上の親族関係にあるかどうかに関わらず患者本人の希望する人に面会が許可されるべきですが、実際には同性パートナーが排除されてしまう実態があるのです。また、通称名の使用が可能との回答は43.7%にとどまりました。トランスジェンダーの人々の中には、性自認や性表現とは異なるジェンダーの特徴のある戸籍上の名前が呼ばれることによる苦痛が大きく、通称名の使用を求める人もいます。

③マクロの視点

文部科学省による、医学生が身に付けておくべき能力に関する学修目標をまとめた「医学教育モデル・コア・カリキュラム」では、平成28年度改訂版において、初めて「性的指向、性自認」という言葉が登場しました。令和4年度の改訂版では、「女性やLGBTQに対する差別等のジェンダー不平等をなくすために積極的な行動をとることができる」との学修目標が新たに含まれ、すべての医師がLGBTQについて学ぶ必要性が示されました。つまり、平成28年度改訂版以前は、性的指向、性自認、LGBTQという言葉はカリキュラムに含まれておらず、

医学生がこれらの概念について学ぶ機会は与えられていなかったと推測されます。実際に、2018年度に日本の医学部を対象に行った調査では、およそ3割の学校がLGBTQについて全く教えていないと回答しました⁵⁾。

多様なSOGI (ソジ) (性的指向・性自認) に関して学ぶ機会をすべての医療者が得られれば、ミクロの例として挙げたような差別的な発言はなくなっていくのではないのでしょうか。また、マクロレベルで同性同士の婚姻が認められたならば、メソレベルで紹介した病院での同性パートナーに対する対応は改善されるでしょう。

性的指向や性自認は個人的なこととされがちですが、このように実際には制度や構造、システムがシスジェンダーや異性愛の人向けに設計されていることにより、社会から阻害されやすいという現実があります。医療へのアクセスに障壁があることは、時に命にも関わります。特別なことではなく、予防も含めた医療に必要な時にいつでもアクセスでき、その人のニーズに沿った最善の医療が提供されるといった当たり前のことが必要とされているのです。

医療者にできること

では、医療者に何ができるのでしょうか。まず大切なのは、医療機関において多様なSOGIの人々が受診しやすい環境をあらかじめ整え、誰もが公平に医療にアクセスできるようにすることです。より具体的な実践については、書籍『LGBTQ+医療現場での実践Q&A』（日本看護協会出版会）⁶⁾を参照していただくとよいでしょう。この書籍では、具体的な医療現場での疑問に対し、複数のLGBTQ当事者の声と解説者の考えや実践を紹介しています。

世界医師会ではSDHについてアドボケイトすることを推奨していると述べたように、医療

者にはミクロのレベルでの改善だけではなく、メソ・マクロレベルへの働きかけも求められています。筆者が所属する日本プライマリ・ケア連合学会では、2021年に「イクボス宣言×SOGIアライ宣言」がなされました。これは、同僚や部下の育児や介護、ワークライフバランスに配慮し理解ある上司（イクボス）を目指し、医療者のジェンダーや性的指向、性自認、家族のカタチの多様性を尊重するという宣言で、アドボケイトの一つと言えるでしょう。その後も、日本プライマリ・ケア連合学会では継続して、多様なSOGIに関するワークショップ等を開催し、学びを深めています。他の医療系の学会においても、LGBTQについて学ぶ機会は徐々に増えています。マクロレベルについては、医療界全体での取り組みが進むように様々な組織や人々と連携を図りつつ、自分の職場ではメソ・ミクロレベルでの活動を続けていきたいと思っています。

- 1) 認定 NPO 法人 ReBit : LGBTQ 子ども・若者調査 2022, 2022. (<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/0000000031.000047512.html>) (参照 2024.7.27)
- 2) National Academies of Sciences, Engineering, and Medicine: Understanding the Well-Being of LGBTQ+ Populations, Division of Behavioral and Social Sciences and Education; Committee on Population; Committee on Understanding the Well-Being of Sexual and Gender Diverse Populations, National Academies Press, 2020.
- 3) 一般社団法人性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会：性的指向および性自認を理由とするわたしが社会で直面する困難のリスト第3版，2019. (<https://lgbtetc.jp/news/1348/>) (参照 2024.7.27)
- 4) 三部倫子：LGBT の患者対応についての看護部長アンケート報告書，2019. (https://researchmap.jp/multidatabases/multidatabase_contents/download/259573/22c639ed26cf64e8c59db15983d58854/20506?col_no=2&frame_id=498252) (参照 2024.7.27)
- 5) Yoshida E, et al. Cross-sectional survey of education on LGBT content in medical schools in Japan. BMJ Open 2022; 12: e057573.
- 6) 武田裕子，他編著．LGBTQ + 医療現場での実践 Q&A. 日本看護協会出版会．2024

執筆者プロフィール

よしだ えりこ
吉田 絵理子さん

川崎医療生活協同組合川崎協同病院総合診療科科长、(一社) にじいろドクターズ理事、東京慈恵会医科大学臨床疫学研究部訪問研究員



2018年にバイセクシュアルかつXジェンダーであることを公表。同年より、LGBTQ当事者医師として活動を開始。2021年にはプライマリ・ケアに従事する医師5人で(一社) にじいろドクターズを設立。同法人理事として、主に医療関係者を対象に、LGBTQの人々のケアに関する講演活動やワークショップ等を行っている。

LGBTQと介護 ～介護する／されるときへの障壁と対応～

【寄稿】 佐藤 悠祐さん

LGBTQの介護問題

2021年に特定非営利活動法人Startline.netが行った調査(図1、図2)では、自身が同性愛者もしくは両性愛者だと自認している人の多くが「パートナーとの関係に法的な効力がないことで起こりうる問題」についての不安や心配を抱えており、トランスジェンダーもしくは性自認の揺らぎがある人からは「自認している性別としての対応をしてもらえるか。男性・女性と決められることに不安がある」という回答が多く挙げられました。そのほかに、お金やヘルパー事業所との関係、介護離職などの回答があり、抱えるのは一般的な介護の問題でも、そこにカミングアウトや性別移行について障壁が加わることで相談先がないという現実をこの調査はまざまざと示していました。

被介護者としての障壁

LGBTQの人々が介護サービスを利用する場合、はじめにケアマネージャーや介護スタッフが、名前や生年月日、既往歴や緊急連絡先などのアセスメント(情報収集)を行います。同性スタッフによる介護提供や緊急時の身元引受、延命治療の際に必要な情報ゆえに、パーソナルな

情報のやり取りの中では性別や周囲との関係性に関してのカミングアウトを余儀なくされます。しかし、相手や事業者のことをよく知らない状態でのカミングアウトは、通常よりもハードルが高く、その情報がどこまで知られてしまうのか、それによって差別的な対応やサービスの打ち切りがないかという不安もつきまといます。同性介護や自ら望む性別での対応についても、多くの場合その判断基準はホルモン治療の進行具合や診断書の有無になり、障がいや疾患、金銭的な不自由によりホルモン治療が受けられない当事者は、適切なサービス利用がなされないこともあります。

介護者としての障壁

現在、団体に寄せられる相談で多いものが、親やパートナーの介護についてです。ここでは当事者ケアラーから受けた相談をいくつかご紹介します。

Aさんはトランスジェンダー男性であり、自宅で母親の介護を担っていました。最近では認知症の症状が進行していることで、Aさんの性別移行について忘れてしまい、以前の名前で呼ばれたり「娘はそんな病気じゃないのよ」と言われるなど、トラブルが起きているとのこと。認知症の症状として、新しい記憶がこぼれ落ち

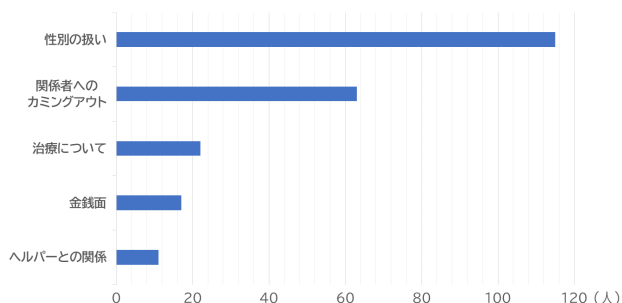


図1 同性愛者・両性愛者と自認している人の不安や心配

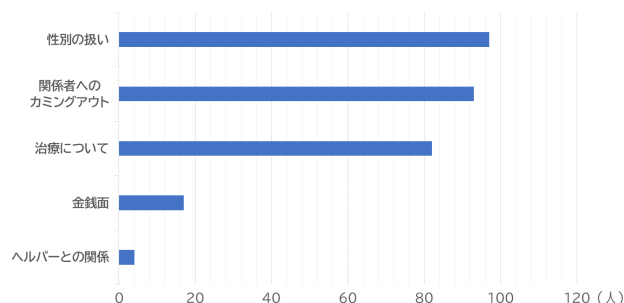


図2 トランスジェンダーまたは性自認に揺らぎがあると自認している人の不安や心配

てしまうというものがあり、相談者の方は以前の性別で扱われることにとってもショックを受け疲弊していました。この相談には、レスパイト入院（一時入院）やショートステイの利用などで介護者と一時的に適切な距離を取ることをお勧めしました。Aさんの介護負担を減らすことで、不安が減ったとのことでした。

脳血管疾患で要介護状態になった同性パートナーを介護しているBさんから、介護や制度に関しての相談先がないという相談がありました。

同性パートナーシップ制度も未実施の地域で、事業者や行政に相談をしても「あなたは家族としては認められないです」「関係が悪くても、本当の親族と連絡が取れないと利用できません」と配慮のない言葉をかけられ、頼れる人が周囲にいないことでかなり追い詰められていました。最終的にBさんはご友人の勧めで引っ越しをされ、その地域では差別的な対応をされることがなく暮らしておられます。親やパートナーを介護するのはそれだけで大変なことではありますが、当事者だと様々な場面でカミングアウトをすることが前提となり、周囲に相談しづらくなります。同性パートナーシップ制度や、厚生労働省からの通達、戸籍の性別変更やその治療についてしっかり理解しておくなど、介護サービスを提供する側の知識や倫理観を底上げすることが、求められていると感じています。

備えや連絡先

介護サービスを利用するというのは生活がガラッと変わってしまうものだと思います。その不安を解消する手立てとしては【備えて蓄える】こと。自分が住んでいる地域の社会資源やどんなケアスタッフがいるのかを知り、自分がどのようなサービスを受けたいかを書き留めておくと、いざという時にスムーズなサービス利用につながります。また、今住んでいる場所の「地域包括支援センター」や「社会福祉協議会」をうまく利用することも大切です。その2つは、

社会資源やサービス利用に関する相談先やコミュニティの情報を発信してくれます。まずは、介護当事者になる前に、介護の世界に少しずつ触れてみることをおすすめします。

誰もが大切にされる地域介護とは

誰もが大切にされる地域社会は「少し面倒な社会」です。ある問題が起きた時、誰かが躓き^{つまづ}そうになった時、LGBTQだから、前例がないから、障がい者だから、と理由をつけて話を終わらせることは、何も考えなくていいし、ものすごく簡単。ただ、そこで話を終わらせず、「じゃあどうすればいいか」を考えて、実行していく過程が「誰もが大切にされる」ということだと、僕は思っています。

講演などで、「もし自分が明日要介護者になったら、自分が住んでいる地域は生きやすいと感じますか？」という問いに、YES／NOよりも「わからない」という回答が返ってくることが多いです。それはきっと、自分の住んでいる街の社会資源やサービス、段差やエレベーターのないお店について、大きな不自由を感じたことがないからだと思います。そして、誰かに助けを求めなくても、暮らしていける環境だからだとも。

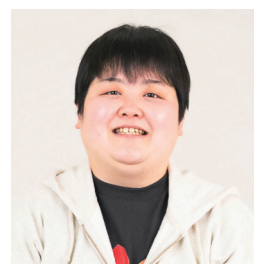
誰もが大切にされる社会、それは少しの想像力から始まります。皆さんが「あったらいいな」と思うサービスについて発信や提案を試みてください。その一言で、どこかの誰かが救われます。未来のあなたも、きっと。

執筆者プロフィール

さとう ゆうすけ
佐藤 悠祐さん

1991年生まれの介護福祉士
トランスジェンダー当事者

介護実習中に受けた「名札の色分け問題」の経験からLGBTQ当事者が介護で困った時に相談できるつながりを作りたいと思い特定非営利活動法人Startline.netを立ち上げる。全国の大学や企業での講演、業界雑誌への寄稿などを行っている。2020年には訪問介護事業所SAISONを設立。重度訪問介護サービスをメインにLGBTQ当事者の雇用問題やサービス利用の障壁を取り除くべくスタッフとともに奔走中。



正則高校が続けてきた授業「人間の性と生」 ～高校生が問い直す、自分と社会の「当たり前」～

さとう すぐる
【インタビュー】佐藤 卓さん

総合学習「人間の性と生」

2000年に男子校から共学に移行したタイミングで、本授業が始まり今年で24年目になります。高校1年生の週1回の総合学習の授業を使って、身の回りのジェンダーや性の多様性、性交・身体の性機能、関係性、性被害・性暴力など幅広いテーマを扱い、1年間のカリキュラムを組んでいます。正確な情報・科学的知見に基づいた知識も重要ですが、生徒同士の意見交換も大切にしています。性に関するテーマはセンシティブな話題但也有ありますが、折に触れてグループごとに意見を共有したり、話題によっては匿名で紙面討論するなど、授業の工夫をしています。

「自分事」として考えるために

高校1年生では恋愛経験がない生徒も多く、中学の保健体育の授業で学ぶ性の知識も学校によって濃淡があります。そのため、性の知識について自分と関係のないことと思っている生徒もおり、学ぶ意味を感じられるような授業展開

を意識しています。たとえば、身体や関係性、性的同意について学ぶ際は、性に関する若者の本音を題材にしたテレビ番組を生徒たちに視聴してもらいました。若者たちが正確な性の知識を学ばないまま大人になって性の被害に遭ったり、パートナーを傷つけたり、悲しい思いをしたりする姿を見て、生徒たちからは「知識がないことでパートナーを傷つけてしまうかも知れない」「ちゃんと学ぶ必要のあるテーマだ」という声があがります。若者たちの姿に少し先の自分の生き方を重ねることで、自分に引き寄せて考える姿勢で授業に臨む姿も増えてきます。

話しにくさ・聞きにくさを越えた交流

生徒同士で意見や感想の共有を重ねることで、少しずつ安心して話せる場ができてきます。生徒同士で話しにくさ・聞きにくさを越えて交流をすることで、同じクラスの仲間の思いがけない意見を知り、自分が「当たり前」にしてきた価値観が問い直されることにもつながります。女子生徒にとって話しにくい生理のことは、男子生徒にとっても聞きにくい話題でもありました。「ど



正則高校 総合授業風景

れくらいつらいの？」など匿名で質問交流する経験を経て、授業後には、生理など性の話題をポジティブに捉える雰囲気もつくれます。

本校は3年間クラス替えがありません。3年間という長い期間で自己と他者の違いを乗り越えた仲間づくりを経験させる意図があります。こうした1年次の性の学びは、生徒同士の関係をフラットにしていくことにも資するものです。

学びから主体的な行動へ

性の学びは、生徒たちが既存の価値観を批判的に捉える契機にもなります。たとえば「校則について考えたい」と問題意識を持ったり、親から「男らしく／女らしくありなさい」と言われた際に、「そういうの古いよ」「それ違うよ」と言い返したり、学校での学びが生徒の主体的な行動につながることもあるのではないのでしょうか。

自分と社会のつながりについて考えるために

今の高校1年生は、ほとんどが性的マイノリティに関して何かしらの情報に触れてきています。ここしばらくで、社会も大きく変化してきているのだと思います。生徒たちも「多様な性を理解する必要がある」と感想を寄せることが多いです。しかし、私たちは「理解は大事」と言いながらも悪気なく多数派（マジョリティ）

の当たり前を押し付けてしまいがちです。大人だってそうなのですから、高校生が自分の当たり前が誰かを傷つけている可能性に気付くのは簡単なことではないでしょう。異性愛やシスジェンダーが前提の社会構造のなかで、マジョリティの特権性に気付くきっかけはどのようにしたらつくれるのかは今後の課題です。

この授業は、性についての知識を深めるだけでなく、自分と社会のつながりを考えるきっかけでもあります。世の中のジェンダー規範が個人の生きづらさを生み出しているという視点は、貧困・平和・環境といった他の社会構造や問題を考える際に生きているように感じます。性について学びを深めていくことが、^{ひるがえ}翻って他人権課題を考えていくことにつながっている、そこに大きな可能性と意義を感じています。

話者プロフィール

さとう すぐる
佐藤 卓さん

正則高等学校 地歴公民科・総合科教諭

学校教育における性の多様性が研究テーマ。千葉大学大学院修了。現在、港区にある私立正則高等学校の専任教諭として地歴公民科・総合科を担当。正則高等学校の総合の授業では、高校1年生を対象に週1回、

「人間の性と生」をテーマとした授業を開講している。ジェンダー、性の多様性、恋愛、性暴力、性交と身体の性機能など多岐にわたるトピックを扱い、生徒と「性」を考え合う授業を展開する。



港区立男女平等参画センター リーブラ

〒105-0023 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦
Tel:03-3456-4149 Fax:03-3456-1254
▶<https://www.minatolibra.jp/>



講座情報等をメールマガジン「クラブL」で配信しています
(月3回)。登録はこちらから ➡



アクセス

- JR「田町駅」東口（芝浦口）徒歩5分
- 都営地下鉄浅草線・三田線「三田駅」A6出口 徒歩6分
- ちいばす ◆芝ルート・芝浦港南ルート「みなとパーク芝浦」徒歩0分
◆芝浦港南ルート「芝浦一丁目」徒歩4分
- 都営バス（田92・99）「田町駅東口」徒歩6分

港区男女平等参画情報誌「OASIS オアシス」83号 2024年10月発行
発行：港区立男女平等参画センター 指定管理者 株式会社明日葉

